



平成21年9月25日

各 位

会 社 名 高砂熱学工業株式会社
(コード番号 1969 東証・大証第1部)
代 表 者 役職名 取締役社長
氏 名 石田 栄一
問合せ先責任者 役職名 取締役常務執行役員
総務本部長
氏 名 木下悠紀治
TEL (03) 3255-8212
(URL <http://www.tte-net.co.jp>)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

株式の流動性向上及び投資家層拡大のため、変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成21年11月2日(月)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省略)	第1条 (現行通り)
第7条 (単元株式数)	第7条 (単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第8条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

現 行 定 款	変 更 案
第9条 （省略） 第37条 附則 第1条　　（省略） 第2条　　（省略） （新設）	第9条 （現行通り） 第37条 附則 第1条　　（現行通り） 第2条　　（現行通り） 第3条　　第8条の変更は、平成21年11月2日をもって その効力を生じるものとし、効力発生までは 従前どおり次のおりとする。 （単元株式数） 第8条　　当会社の単元株式数は1,000株とする。 なお、本附則は第8条の変更の効力発生後、これを削 除する。

(3) 効力発生日

平成21年11月2日(月)

(ご参考)

平成21年11月2日をもちまして、東京証券取引所及び大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以上